

新規上場申請のための四半期報告書

(第20期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

株式会社アルマード

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	10
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
第3 四半期累計期間	12
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年3月4日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社アルマード
【英訳名】	ALMADO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒西 俊和
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【電話番号】	03-4334-1122(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 管理企画管掌役員 蕨 博雅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【電話番号】	03-4334-1122(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 管理企画管掌役員 蕨 博雅

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期累計期間	第19期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	4,506,914	3,788,675
経常利益 (千円)	863,543	456,754
四半期(当期)純利益 (千円)	564,850	333,667
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	60,000	60,000
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000
純資産額 (千円)	1,862,461	1,297,611
総資産額 (千円)	2,968,150	2,056,933
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	56.32	33.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	62.75	63.08

回次	第20期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、第19期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第19期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
6. 当社は、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

（1）財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末の流動資産は2,772,502千円となり、前事業年度末と比較して893,469千円増加しました。これは主に、売掛金が643,913千円、受取手形が133,327千円、商品が234,131千円増加し、現金及び預金が216,745千円減少したことによるものです。固定資産は195,648千円となり、前事業年度末と比較して17,748千円増加しました。これは主に、建物が19,569千円増加し、繰延税金資産が2,933千円減少したことによるものです。

以上の結果、総資産は2,968,150千円となり、前事業年度末と比較して911,217千円増加しました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は983,931千円となり、前事業年度末と比較して524,139千円増加しました。これは主に、買掛金が193,403千円、短期借入金が120,000千円、未払法人税等が140,525千円増加したことによるものです。固定負債は121,757千円となり、前事業年度末と比較して177,772千円減少しました。これは主に長期借入金が180,000千円減少したことによるものです。

以上の結果、負債合計は1,105,689千円となり、前事業年度末と比較して346,367千円増加しました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は1,862,461千円となり、前事業年度末と比較して564,850千円増加しました。これは、利益剰余金が564,850千円増加したことによるものです。

（2）経営成績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は緩やかな景気回復基調で推移したものの、10月に実施された消費税率引き上げによる消費者心理への影響もあり、個人消費におきましては先行き不透明な状況が続きました。

国内化粧品市場は、国内景気が緩やかな回復基調が継続したことに加え訪日外国人によるインバウンド需要もあり、堅調に推移しました。また、健康食品市場につきましても、中高年齢層を中心とした健康の増進、美容への意識の高まりを背景に、化粧品同様に堅調に推移しました。

こうした市場環境の中、当社は、独自の技術を使って製造した卵殻膜を主原料とした化粧品・サプリメントの研究開発、企画、販売を推進して参りました。

卵殻膜は、人の肌や髪に近い18種類のアミノ酸とヒアルロン酸、コラーゲンなどを自然含有し、これまでに健康・美容の面で多くの効果、効能が確認されている21世紀の新素材です。当社は「卵殻膜のパイオニア」として外部の研究機関と共同研究を行い、そのメカニズムの科学的な解明に向けた取り組みを進めるとともに、効果・効能を最大限に引き出す商品開発を行っています。当社が企画・販売を行っている化粧品、健康食品など全ての商品には、卵殻膜が配合されており、数多い競業商品との間で絶対的な差別化がなされています。

当第3四半期累計期間においては、前事業年度から取り組んでいる社内体制の再構築および事業の選択と集中をさらに推し進め、経営効率の改善に努めました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高4,506,914千円、営業利益865,639千円、経常利益863,543千円、四半期純利益564,850千円となりました。

なお、当社は卵殻膜ヘルスケア事業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は79,614千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （2019年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年3月4日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,000,000	12,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
2019年12月1日（注）	11,998,800	12,000,000	—	60,000	—	—

（注）株式分割（1:10,000）によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,970,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,030,000	100,300	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株で あります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	12,000,000	—	—
総株主の議決権	—	100,300	—

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社アルマード	東京都中央区京橋 三丁目6番18号	1,970,000	—	1,970,000	16.42
計	—	1,970,000	—	1,970,000	16.42

2 【役員の状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	赤荻 貴夫	2019年11月28日
社外取締役	川邊 裕典	2019年11月28日
社外取締役	田辺 憲正	2019年12月20日
社外監査役	安藤 慶	2019年11月28日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 7 名 女性 1 名（役員のうち女性の比率12.5%）

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	589,273	372,527
受取手形	289,695	423,022
売掛金	298,799	942,713
商品	452,129	686,260
貯蔵品	194,378	285,836
前払費用	38,221	62,970
未収還付消費税等	16,468	—
その他	67	0
貸倒引当金	—	△828
流動資産合計	1,879,033	2,772,502
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,962	24,531
工具、器具及び備品（純額）	39,713	42,095
リース資産（純額）	1,039	259
有形固定資産合計	45,715	66,887
無形固定資産		
特許権	9,984	7,845
商標権	2,127	1,939
ソフトウェア	26,854	30,550
無形固定資産合計	38,966	40,335
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,073	—
繰延税金資産	70,090	67,157
差入保証金	10,268	10,269
敷金	12,849	10,989
その他	10	10
貸倒引当金	△1,073	—
投資その他の資産合計	93,218	88,425
固定資産合計	177,900	195,648
資産合計	2,056,933	2,968,150

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	120,044	313,447
短期借入金	—	120,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	40,000
リース債務	1,193	302
未払金	155,499	192,256
未払費用	14,683	29,629
未払法人税等	85,391	225,916
未払消費税等	—	43,491
預り金	2,002	4,511
賞与引当金	14,944	9,536
ポイント引当金	6,021	4,829
その他	10	10
流動負債合計	459,792	983,931
固定負債		
長期借入金	280,000	100,000
退職給付引当金	19,530	21,757
固定負債合計	299,530	121,757
負債合計	759,322	1,105,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,000	60,000
利益剰余金	1,631,611	2,196,461
自己株式	△394,000	△394,000
株主資本合計	1,297,611	1,862,461
純資産合計	1,297,611	1,862,461
負債純資産合計	2,056,933	2,968,150

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	4,506,914
売上原価	1,693,277
売上総利益	2,813,637
販売費及び一般管理費	1,947,998
営業利益	865,639
営業外収益	
受取利息	3
受取補償金	235
還付加算金	80
雑収入	42
営業外収益合計	362
営業外費用	
支払利息	1,655
固定資産除却損	801
営業外費用合計	2,457
経常利益	863,543
税引前四半期純利益	863,543
法人税、住民税及び事業税	295,760
法人税等調整額	2,933
法人税等合計	298,693
四半期純利益	564,850

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	21,461千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	56円32銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	564,850
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	564,850
普通株式の期中平均株式数(株)	10,030,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月26日

株式会社アルマード
取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

神山宗武 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

白取一仁 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルマードの2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルマードの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上